

## 新型インフルエンザ等に関する地域医療確保計画（全体計画）（案）の概要

### （1）策定の根拠・経緯

#### ○ 根拠

「新型インフルエンザ等感染症地域医療体制整備事業実施要綱」

第1 本事業は、新型インフルエンザ等の感染患者に対する医療に関して、  
（略）ブロック別感染症地域医療確保計画及びこれを広域的に調整する東京都全体計画を策定することにより、新型インフルエンザ等の大流行に際して健康被害を最小限に抑えるために、適切な医療を提供する体制の整備を促進することを目的として実施する。

第4 （略）感染症医療体制協議会の協議内容を踏まえ、新型インフルエンザ等に備えるための医療確保計画を策定する。

#### ○ 経緯

ブロック別感染症地域医療確保計画は、平成20年度の第1次計画作成以降、第5次計画（平成29年3月）まで改定を実施。

全体計画は、今回が第1次計画となる。

### （2）計画の目的等

#### ○ 計画の目的

都全体における新型インフルエンザ等に対する医療体制の整備を促進するため、ブロック間の調整を要する事項や都全体を視野に取り組みべき事項など、広域的な視点からみた課題及び取組の方向性を整理し、都内における体制整備の推進に資するものとする。

#### ○ 体制整備の推進

感染症指定医療機関や東京都医師会、東京都歯科医師会、東京都薬剤師会、保健所、区市町村の代表等の関係機関から構成される「感染症医療体制協議会」において、本計画で示す取組の方向性を踏まえ、都内全体の状況や課題についての情報共有を行うとともに、課題解決に向けた取組等について協議し、体制整備を着実に進める。

#### ○ 計画の見直し

本計画は、国の動向や各ブロックにおける体制整備の状況等を踏まえながら、適宜必要な見直しを行うものとする。

### （3）計画の構成

○ 「東京都新型インフルエンザ等対策行動計画」及び「新型インフルエンザ等保健医療体制ガイドライン」の項目立てを踏まえ、広域的な調整に係る内容を記載

#### はじめに

#### 第1章 基本的な方針

- 1 計画の基本的な考え方
- 2 都の被害想定
- 3 発生段階に応じた対応
- 4 地域における医療体制整備

#### 第2章 体制整備に向けた取組

- 1 サーベイランス・情報収集
- 2 情報提供・共有
  - (1) 情報連絡体制
  - (2) 普及啓発
- 3 都民相談
- 4 感染拡大防止
- 5 予防接種
- 6 医療
  - (1) 診療体制・感染防御
  - (2) 重症患者等の受入体制
  - (3) 患者移送体制
  - (4) 発生段階移行時の対応
  - (5) 医療機関のBCP策定支援
  - (6) その他